

建築物排出量削減計画書

(宛 先) 京 都 市 長		令和5年 1 月 23 日		
住 所 (法人にあっては, 主たる事務所の所在地) 京都府船井郡 京丹波町三ノ宮小谷30番地		氏名 (法人にあっては, 名称及び代表名) 社会福祉法人 山彦会 理事長 櫻井博規		
京都市地球温暖化対策条例 ☒ 第49条第1項 ☐ 第49条第3項 ☐ 第52条第1項 ☐ 第52条第2項において準用する同条例第49条第3項 の規定により提出します。				
工 事 の 種 別		☒ 新築 ☐ 増築		
工事着工予定年月日		令和5年 4 月 20 日		
工事完了予定年月日		令和6年 1 月 15 日		
建築物 の概要	名 称	(仮称)『京・みやこ』幼老複合施設 ; 交番新築工事		
	所 在 地	京都市下京区西七条八幡町31番地、名倉町4番地1		
	構 造	RC造	階 数 地上 5 階 地下 - 階	
	敷 地 面 積	2232.19 平方メートル	高 さ 20.17メートル	
	建 築 面 積	1153.72 平方メートル	床 面 積 の 合 計 (1 棟増築の場合の 増築部分の床面積) 4425.38 平方メートル (平方メートル)	
	用途別の床 面積	住 宅	平方メートル	
		ホ テ ル 等		
		病 院 等	4102.04平方メートル	
		物品販売業を営む 店舗等		
		事 務 所 等	71.88平方メートル	
		学 校 等	251.46平方メートル	
		飲 食 店 等		
集 会 所 等				
工 場 等				
建築環境総合性能評価システムによる評価の結果		B E E = 1.2 (ランク) B+		
設計者の住所及び氏名の公表について		☒ 公表可 ☐ 公表不可		

温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置	概要
☒ 外 壁 ， 屋 根 又 は 床 の 断 熱	天井裏：GW、天井裏スラブ下：現場発泡ウレタン吹付 外壁：現場発泡ウレタン 床下：押出ポリスチレンボード
☒ 窓 の 断 熱 又 は 日 射 の 遮 蔽	複層ガラスを採用
☒ エネルギー消費効率の高い設備の導入	LED照明設備の他、高効率設備の採用
☒ 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー の 利 用	太陽光発電設備を導入
☒ 環 境 へ の 負 荷 が 少 な い 材 料 の 利 用	内装材にF☆☆☆☆を採用
☒ 地 域 産 木 材 の 利 用	内装材、外装材、構造材に使用
☒ 節 水 型 設 備 の 設 置	省水型便器、自動水栓、泡沫水栓等採用
☐ 雨 水 ， 雑 排 水 等 の 利 用	
☒ 耐用年数が長い材料及び設備の利用	耐用年数の長い配管材を採用
☐ 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	
☒ 緑 化 の 実 施	敷地内緑化、屋上緑化を計画
☐ 電気自動車等の充電設備の設置	
☐ 宅 配 ボ ッ ク ス の 設 置	
☐ 代替フロン由来の温室効果ガス排出削減	
☐ そ の 他	

注1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる書類を添付してください。

3 この計画書は、建築物の棟ごとに作成してください。(敷地内増築、棟別新築の場合は、新築の扱いとなります)